（様式1）

学校番号	87	学校名	茨城県立三和高等学校

令和8年度道徳教育全体計画

諸法規

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・茨城県教育委員会通達

校訓

誠心・精励・溌剌

学校の教育目標

地域の産業発展に貢献し、地域コミュニティの発展に寄与できる人財の育成

生徒の実態

豊かな自然に囲まれたのどかな環境で育っており、生徒はおおむね純朴誠実である。基本的生活習慣が身についていない生徒もおり、服装の乱れなど生活マナーの悪い点が指摘されていた。しかし、ここ数年生徒の態度にも落ち着きが見られ、地域からの信頼を取り戻している。

保護者の願い

いじめ見逃しゼロという本校の取り組みや、卒業後の生徒の進路に対する指導に期待を寄せている保護者が多い。

道徳教育重点目標

①社会の規則を守り、心豊かな人間としての態度を育てる。
②道徳的な価値を尊ぶ態度を育てる。
③道徳的な実践力を高める。
④未来に向けて人生や社会を発展させようとする気概を高める。

地域の実態

地元とのつながりが強く、学校教育に関心が高い地域である。学校の教育活動にも、協力的である。

各教科・科目

国語	表現力・理解力を育成し、伝えあう力を高めるとともに、思考力を伸ばし、心情を豊かにする。
地歴	我が国や世界の歴史・文化について理解を深め、国際社会を主体的に生きる自覚と資質を養う。
数学	数学の概念や原理・法則の理解を深め、事象を数学的に考察し処理する能力を高めるとともに、それらを積極的に活用する態度を育てる。
理科	自然に対する関心や探究心を高め、科学的に探究する能力と態度及び自然観を育てるとともに、科学的な自然観を育成する。
保体	健康・安全や運動についての理解と、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てる。
芸術	芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、豊かな情操を養う。
外国語	外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を養う。そして異なる文化を持つ人々を理解し、共に生きていく態度を育てる。
家庭	人間の健全な発達と生活の営みを総合的にとらえ、生活に必要な知識と技術を習得させると共に、男女が協力して家庭や地域の生活を創造する能力と態度を育てる。
情報	情報に関する基礎知識と技能の習得を通して、マナーやモラルを守り、情報化社会に主体的に対応できる能力を養う。
総合的な探究の時間	SDGsなどの国際的な諸課題に関する学びを通して、地球市民としての行動倫理を獲得するとともに、課題解決に向けた思考力や行動力を育む。 課題研究にて地域について学び、郷土愛を育む。それとともに地元が抱える諸問題を発見し、それを解決することで地域に貢献するという経験より、地域社会を支えていく一員としての姿勢を育む。
専門	社会福祉の理論を基礎に、総合的なヒューマンサービスを構築していく能力を培う。

特別活動

ホームルーム活動

・第1学年は、学級の一員としての自覚を高め、学校生活への適応を図ると共に、その充実と向上を目指す。
・第2学年は、インターンシップや学校行事の指導を通して、中堅学年としての自覚を促し、主体的に取り組む姿勢や道徳プラスの授業をとおして、豊かな心の育成に向けた指導を行う。
・第3学年は、キャリア教育に重点を置き、進路指導を充実させることによって、目的意識をもって学校生活に取り組むよう促す。

・学校行事において、集団生活の在り方、公衆道徳、環境美化についての望ましい体験を積むことが出来る活動をおこなう。様々な行事を通して、自らの在り方生き方を問う。
（生徒会活動）
全生徒によって組織された生徒会において、学校生活の充実や改善及び向上を図ろうとする自主的・実践的な態度を養う。学校行事、ボランティア活動等への取り組みを通して、協調性を養うとともに、愛校心や学校への所属意識を高め、よりよい校風を創造する。

公民科

公共

人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成する。

・自らの体験などを振り返ることを通して、自らを成長させる人間としての在り方生き方について理解すること。
・人間は、個人として相互に尊重されるべき存在であるとともに、対話を通して互いの様々な立場を理解し高め合うことのできる社会的な存在であること、伝統や文化、先人の取組や知恵に触れたりすることなどを通して、自らの価値観を形成するとともに他者の価値観を尊重することができるようになる存在であることについて理解すること。
・自分自身が、自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体になることが、自らのキャリア形成とともによりよい社会の形成に結び付くことについて理解すること。

生徒指導

規範意識を育てるために、服装・生活習慣を徹底させる。
生徒の抱える悩みや不安に適宜対応し、必要に応じてSCやSSWと連携する。指導を通して、他の生徒との協調性や思いやりの心を育む。
生徒の変化に迅速に対応できるよう、生徒の記録をとる。

家庭との連携

学校生活において、生徒の様子に変化があれば、家庭と連携し、迅速に対応する。
必要に応じ、家庭訪問をおこない、家庭の様子を把握し、家庭との協力体制を確立するように努める。
また、普段の生徒の様子を正確に記録し、三者面談等において生徒の様子を家庭に正確に伝え、信頼関係をより深める。

地域社会との連携

生徒達の「豊かな心」を育てるため、自然、社会、文化などに直接触れたり、感動を覚えたりするような体験活動を組織的に展開する。
これらの活動の充実に向けて、家庭・地域社会・関係機関が互いの教育機能を理解し、信頼を深め、協力し合っていく協力体制を構築する。
また、豊かな心育成コーディネーターの積極的活用を図る。
〈具体的な実践例〉
・地域主催のイベントやボランティアへの参加。
・境特別支援学校との交流。
・地元中学校との連携を密にした生徒指導体制の確立。